

第12回理事会

対面+リモートで開催



開催日時／2020年12月10日(木)

14:00～14:50

開催場所／JAIA会議室及び各理事拠点

出席者／理事総数22名・監事2名中

出席理事18名

○来所して出席

里見治会長はじめ11名

○リモート出席 7名

出席監事2名

○来所して出席 1名

○リモート出席 1名

ご来賓／経済産業省製造産業局

産業機械課 池田課長補佐

里見治会長の挨拶に続き、経済産業省の池田課長補佐から令和3年の同省関係の概算要求及び税制改正に関する要望のポイントについてのお話を戴き、以下の議事に入った。

〈第1号議案〉

キャッシュレス事業の推進並びに事業予算の承認の件

上山辰美常務理事がキャッシュレス決済システム事業の推進について提案、資料に基づき次の通り説明を行った。

◎本件については、同事業を推進するキャッシュレス決済推進特別委員会が第11回理事会(書面・9月24日)に上程すべく全理事及び監事にリモート会議で事前説明を行ったところ、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続き業界を取り巻く環境が極めて厳しいことに加え、年会費の減額、JAEP0開催中止により協会収入に大きな欠損が生じることから、多額の予算を投じての事業の推進を懸念する声が多数出されたため、当初の単年度計画を改め2020～2021年度の2年間で実施することとし、全体収支及びスケジュールを見直したうえで12月の理事会に改めて提案することが報告されていた。

◎2021年度上期中に規格標準化策定と共通データベースの開発を実施し、同年下期中には規格に対応した決済端末や内蔵筐体の市場導入と共通データベースの運用を開始。事業単体の収支については、2022年度からは収益が費用を上回る見込みであり、黒字に転ずるまでの2年間の事業赤字に関しては、協会の保有流動資産、固定資産のうちの活動準備金で補填可と想定される。

◎キャッシュレス決済推進特別委員会委員長の内田慎一理事(本日欠席)から、「これは業界団体にしかできない事業。デジタル化の進展を考えた場合、絶対に避けては通れない」とのコメントが届いている。

以上を受けて、意見交換。それらを総括する形で里見会長が本年度支出額を示し、以降については改めて理事会で充分協議しより良い方向で進めていくとの提案を行い、異議なく全会一致で承認された。

〈第2号議案〉

オンラインJAEP0実施の承認の件(事後承認)

JAEP02021中止に伴い一部会員からの要望を受けて検討を進めていたオンライン商談会について、事務局作成の実施案を11月6日付で書面理事会に諮り、賛成多数で開催承認されたことを事務局が報告。併せて会員16社から出展申込があったこと(※8P参照)の報告があり、事後承認が求められた結果、異議なく承認された。

〈報告事項〉

◎風適法(5号営業)規制緩和の進捗について

柴田健専務理事が本年度の規制緩和要望の進捗状況に関し、11月に里見会長が警察庁生活安全局長並びに保安課長へ陳情訪問し要望書を手渡したことを報告した。

◎業務用アミューズメント機器に関するガイドラインの改定について(※6～7P参照)

◎今後の理事会等スケジュールについて



AOU、JAMMAが残した軌跡をこれからはJ A I Aが、新たな未来に向かい繋いでまいります。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給に当たり、事業主の皆さまのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下、「休業支援金・給付金」）の申請に当たっては、事業主から、当該事業主が休業の事実などを証明していただく必要がありますが、一部の労働者、特に日々雇用契約を繰り返している方やシフト制で働く方については、就労日が必ずしも明確ではないことに起因して、協力が得られずに申請・支給に至らない方もいらっしゃるとの声をいただいています。

こうしたことから、厚生労働省において、改めて事業主の皆さまに協力をお願いするとともに、休業支援金・給付金の対象となる「休業」を明確化しお知らせするためのリーフレットを作成しました。

各中小企業事業主の皆さまにおかれましては、下記リーフレットをご参照のうえ、

◎リーフレットの内容を踏まえ、御社で働かされている労働者の中で支給対象に該当し得る方がおられましたら、当該労働者の方への同リーフレットを周知し、申請が可能である旨の案内を行うこと

◎労働者御本人（4月以降、既に御社を離職されている労働者を含む）が申請を行う場合に必要となる書類への記載等を行うこと

について、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

〈リーフレット〉 <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000695405.pdf>

【休業支援金・給付金に関するお問い合わせ先】

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

電話 0120-221-276（月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15）

厚生労働省労働基準局長（11月27日付）

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について

新型コロナウイルス感染症対策分科会での提案を踏まえ、4月17日、5月14日、8月7日に続き4回目となる今回の協力依頼は下記URLの通りの内容となっています。

分科会では、業種別ガイドラインの策定が現場でも進んできてはいるものの、引き続きクラスターが発生していることから、店舗や職場などで感染防止策の確実な実践に取り組んでもらい、一層の対策強化を求めることとし、その際、冬場における「密閉空間」を改善するための換気の方法などについて改訂した「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」などを活用することを提案しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000698986.pdf>

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室(12月11日付)

年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について

新型コロナウイルス感染症対策分科会から、下記URLの通り政府に対して「忘年会・新年会・成人式等及び帰省について」の提言をいただき、西村国務大臣からも国民に対して周知を行ったところです。年末年始を静かに過ごすための工夫を徹底するようお願いいたします。

https://corona.go.jp/proposal/pdf/bunkakai_20201211.pdf

2020年11月30日

会員各位

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会 会長 里見 治
〔アミューズメント産業新春賀詞交歓会事務局〕

JAIA
2021アミューズメント産業新春賀詞交歓会
中止のお知らせ

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、篤く御礼を申し上げます。

さて、例年であれば標記賀詞交歓会のご案内を差し上げる時期ではありますが、皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない中、本件について検討したところ「非対面・非接触」での開催実施が不可能と判断をし、誠に残念ながら開催を中止させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

ご予定いただいていた会員の皆様には、大変恐縮に存じますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

敬具

遊園施設事業部

開催日時／2020年12月11日(金)

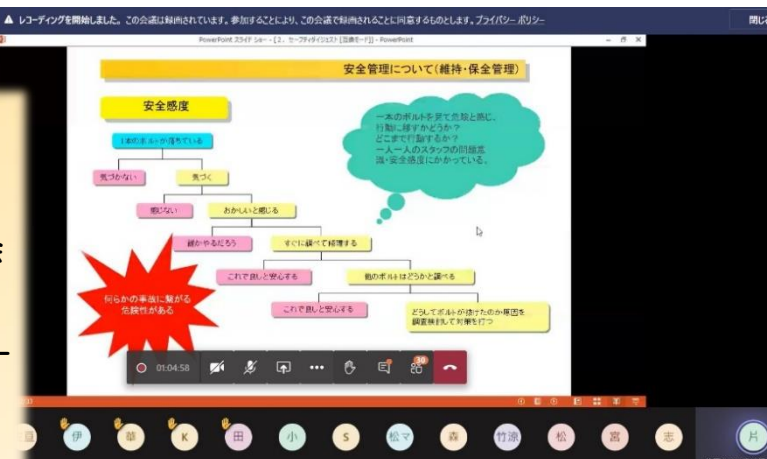
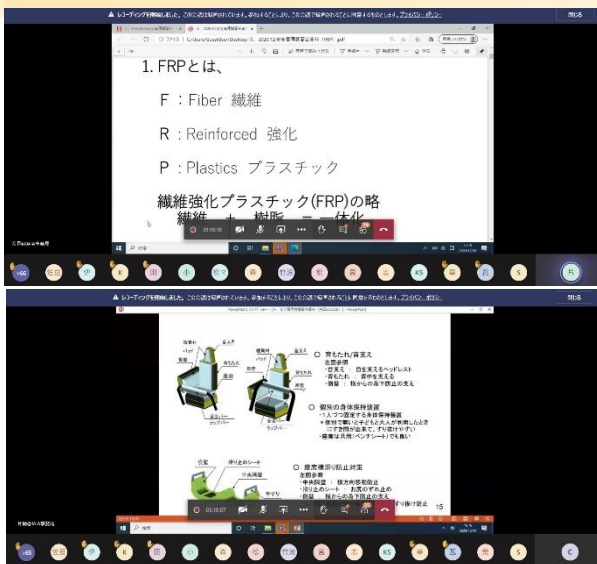
13:00~17:00

開催場所／JAIA会議室及びWEB

受講者数／90名

主 催／(一社)日本アミューズメント産業協会
【JAIA】

後 援／国土交通省 東京都

協 賛／(一財)日本建築設備・昇降機センター
東日本遊園地協会
西日本遊園地協会
日本ウォーターライド安全協会
(一社)東京都昇降機安全協議会

遊戯施設における安全確保を目的として、JAIA 遊園施設事業部(旧・全日本遊園施設協会)が設立以来、毎年開催している安全管理講習会。東京、大阪と会場を交互に設定しており、今年度は東京の会場が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し初の試みとしてオンライン形式での開催となった。

受講者は、全国のレジャー施設関係者、自治体の建築行政課等の担当者ら90名(JAIA会員39名、行政庁・関係団体20名、一般31名)。例年通り、講習会受講者に「受講終了証書」を後日、郵送する形式とした。

今回は、講義開始に先立ち、12時30分~事務局がオンライン上で出欠確認。開会挨拶等は省かれ、「遊戯施設の維持保全計画と運行管理」「遊戯施設の技術概論」の講義が行われた。受講者はパソコン画面のテキストをみながら講義を聴くスタイルになっており、講習会后、受講者全員に講義のテキスト(PDF版)・動画をメールで送信した。

講義Ⅰ「遊戯施設の維持保全計画と運行管理」(13:10~14:00)

講師／(一財)日本建築設備・昇降機センター 認定評価部 副部長 金田宏氏

「安全な設計」と「確実な施工」を地盤に安全運営と的確な維持保全が車の両輪として存在。安全運営の責任者は「運行管理者」、維持保全の責任者は「維持保管理者」とあるとの基本から入り、『セーフティダイジェスト』(平成2年に旧・全日本遊園施設協会が発行、その後JAIAとして第2版を発行)をテキストとして用いながら、救急体制、特定行政庁への報告、毎日の定期点検の必要とポイント、故障時及び停電時、火災時及び地震発生時の対処等々、安全確保に係る全般を解説した。また、「遊戯施設の維持保全計画書」「遊戯施設の運行管理規定」について説明。

講義Ⅱ「遊戯施設の技術概論」

①繊維強化プラスチック(FRP)について(14:15~15:25)

講師／(一社)強化プラスチック協会 企画担当部長 大熊秀夫氏

FRPとは、Fiber(繊維)のF、Reinforced(強化)のR、Plastics(プラスチック)のPの頭文字をとったもので、「繊維強化プラスチック(FRP)」の略。つまり、繊維と樹脂を絡めて一体化したものという前置きの後、原材料(ウォーターライドに使われている材料を中心に)、成型方法、品質向上に関し、専門知識をふんだんに交えて解説。それに基づき、補修方法について詳しい説明が行われた。なお、「手積積層成形(H/L)／技能士」の資格取得も奨励された。

②最近の遊戯施設関連法令について(15:35~17:00)

講師／(一財)日本建築設備・昇降機センター 認定評価部 副部長 金田宏氏

最近の遊戯施設に関する法令に関しては、維持保全の関係で建築基準法第8条が改正され、それに伴い施行令が改訂。また、新たな告示として令和2年国交省告示第252号(遊戯施設の安全隔離距離)が制定され、新告示制定に伴って平成29年国交省告示第247号(遊戯施設の身体保持装置の構造)の名称も変更になった。この講義では、その1つ1つについて説明が行われた。

第127回技術委員会 (近畿ブロック昇降機等検査協議会・第90回技術委員会)

日時／2020年12月4日(金)

15時~16時30分

場所／近畿ブロック昇降機等
検査協議会会議室
(大阪市)出席／森田栄二委員長はじめ
委員5名

1.「令和2年度遊戯施設安全管理講習会」の開催について (上記に内容)

2. 遊戯施設の隔離距離関係の告示の解説について -Part4-

令和2年3月6日公布の国土交通省告示第252号「客席にいる人が他の構造部分に触れることにより危害を受けるおそれのない遊戯施設の客席部分の構造方法を定める件」により、建築基準法施行令第144条第1項第三号ロの規定が具体化され、令和2年4月1日より施行されたが、この内容についての『遊戯施設技術基準の解説(2020年追補版)』(11月25日発行 編集／日本建築設備・昇降機センター・日本アミューズメント産業協会 編集協力／国土交通省住宅局建築指導課)に関し確認等を行った。

3. 最近の報道記事から、他

地址：大阪府青少年育成委員会、大阪府（大阪府大分市大字3-1-1 大分県生涯学習地政学館、青少年課）TEL:050-3276-9247
 E-mail: sita.petrel@nifty.com
 URL: <http://pref.nita.jp/oshiki/12355/2017/2080000nakaig.html>
 Facebook: <https://www.facebook.com/sitapetrelnakaig/>

店舗管理者研修会

主催/JAIA 施設営業事業部 九州・沖縄地区本部

日時/2020年11月26日(木)12時~17時

場所/アクロス福岡7階・703会議室(福岡市中央区天神)

講師/ル・レープ代表 白梅英子氏

参加/九州・沖縄地区の店舗管理者および候補者39名



店舗管理者およびその候補者を対象としてJAIA施設営業事業部九州・沖縄地区本部が毎年開催している「店舗管理者研修会」が、今年度も福岡市において開催された。

本部の研修事業活動の一環として受講料は無料となっており、39名が参加。九州・沖縄地区・菊池康男本部長(下写真)の挨拶の後、2つのテーマ(2部構成)で講義が行われた。【※以下に講義の概要】

今回はコロナ対策を厳重にして実施。参加者の距離を広くとり、講師は座席エリアに入らず前方からの講義を中心として密を避ける体制とした。例年多くの時間をとっているグループディスカッションも大幅に減らし、一部、ペアワークを取り入れるスタイルに。

なお、終了後のアンケートでは、テーマ①が「とても役に立った」「まあ役に立った」とともに46%、テーマ②が「とても役に立った」72%、「まあ役に立った」28%と好評。

受講者の主な感想としては、「同業者との意見交換で他社の情報や状況を知ることができ役に立った」「顧客満足度向上に向けて、自分では思いつかないアイデアを得ることができた」「倒産や閉店する店も多い中で生き抜くために、お客様に最大限に提供できるサービスが何なのか、また、何が必要なのか改めて考える良い機会だった」「サービスの形を少し変えることでお客様の満足度を得られるということが面白く、ためになった」「頭では理解していても行動となるとぼんやりしていたが、こういった形で指導を受けることで認識が深くなり整理できた」「今のリーダー像が変化していることがわかり、考えを改めていきたいと思った」「ロールプレイングを通じ色々な発見があった」などの意見がつつられていた。



■テーマ1 「ニューノーマル時代の顧客満足」

◎新型コロナウイルスとの闘いが長期的なものとなる可能性が指摘されるなか、DX(デジタル技術による業務やビジネスの変革)が加速し、在宅勤務の推進、ペーパーレス化、ECやキャッシュレス化の加速など環境の変化により常識も変化。接客においては、丁寧さよりも安全への配慮とスピードが重視され、正解も1つではなく、これまで普通だったこと(マニュアル)が通じなくなっている。

◎コロナ対策の事例としては(新国立劇場、USJ)、ペンの消毒済み・使用済みの区分、キャラクターデザインのマスク(インスタ映え意識、デザイン増で売上も増)、マスクフリーゾーンの設置(ベンチの間隔広く、食事可)等。自分に置き換えてみることで大事で、考え方ひとつで売上増につなげることが可能である。

◎ニューノーマル時代の顧客満足度アップにつなげるためには、顧客の意識、行動の変化を知ることが大切。対応の遅い店舗より早い店舗が必然的に選ばれる。顧客満足とは、提供する価値がお客様の期待値を超えることであり、事前期待より実績・評価が上回ること。〈※ここで、具体的な取組を書き出し、重要度、緊急度の高低を縦横軸とした図に当てはめるというワークを実施。各々が身振り手振りを交え、活発な話し合いを行った〉

◎崖っぷちから脱出するためには、お金をかけずにやること、顧客層を見直すこと、どこにも負けない切り札を作ること。変化のサイクルが短くなっている中で常に周りの変化に意識を傾けていくこと、他社に遅れをとらないスピード感、考え方を変えることで売上アップにつなげる発想の転換などが必要である。

■テーマ2 「コロナインパクトとリーダーシップ」

◎いま、求められるリーダー像は変化。市場が常に変化してリーダーだけでは把握できないため「シェアードリーダーシップ」(多様なメンバーひとりひとりがリーダーシップを発揮して目標達成につなげる)が必要とされている。リーダーの定義は、フォロワーがいること、自分自身も良きフォロワーであること。今までの縦中心のビジネス社会のリーダーから、ダイバーシティ(多様性)時代に求められるニューリーダー。それは、スキル・知識でなく人間的魅力を持ったリーダー、つまりEQ(心の感情指数)の高さが重要となる。

◎コロナ禍という緊急時におけるリーダーシップとは、①完璧よりスピード決断、②大胆な環境整備、③優先順位を決めてやりきる、④ケアとサポートは丁寧に、の順番。ファーストシナリオも考えながら対応する。

◎部下のモチベーションを上げるためにはその不調を見逃さないこと。職場の人間関係が職場への定着を左右するため、部下の話を興味を持って「聴く」、そして考えを理解すること。これまでの「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」ではなく、今は「ざっそう(雑談・相談)」が大切。挨拶は自分からしているか、部下の名前を呼んで話をしているか。また、ありがとう、助かったよ等、感謝の気持ちを言葉にしているか振り返る。

◎「1on1」面談はヤフーが有名。毎週30分程度実施している。

◎人を育てるためにFB(フィードバック)を行う。事実を伝える「ティーチング」と行動計画を立てる「コーチング」。良いFBは時間が経っても心に残る。〈※ここで、上司・部下の設定でペアワークを実施。注意しても聞かれない部下に上司がどのようにFBを行うか、という内容〉

◎よく現状を見ること、自分の頭で考え行動すること、起こりうる未来を予測し対策を立て、すぐに手を打つことが大切。

◎ポスト・トラウマティック・グロウス(外傷後成長。変化を強いられることは痛みを伴うが、衝撃的な出来事の後成長を遂げることもあるという意)の通り、今回のコロナショックは希望を見出す意味でも悪いことばかりではないという考え方もある。



AM 技術委員会・情報収集端末取付標準化分科会(石原正幸座長)において改訂作業が進められていた旧 JAMMA のガイドライン 2 種について、コロナ禍により一時審議の中断があったものの、このたび改訂ガイドラインがまとまり 2020 年 10 月 20 日付けで発行となった。主な内容は次の通り。

(1) 決済などの情報収集端末の取付容易化ガイドライン

旧 JAMMA が、業務用アミューズメント機器に決済端末等を取り付ける際の作業性、安全性の向上を図ることを目的として 2009 年に制定した「課金などの情報収集端末の取付容易化ガイドライン」が制定後 10 年を経過したことから、現状に照らし全面的に見直しを行ったもの。

(2) 業務用アミューズメント機器の機器内配線の色による識別ガイドライン

こちらも旧 JAMMA が業務用アミューズメント機器の機器内配線の色で識別することでメンテナンス時の作業性、安全性の向上を図ることを目的として 2003 年に制定したものだが、(1) のガイドライン中にこのガイドラインを引用している箇所があるため、制定後 17 年を経過していることもあり、(1) のガイドラインの制定作業にあわせて、全面的に見直しを行ったもの。

決済などの情報収集端末の取付容易化ガイドライン

旧 JAMMA「課金などの情報収集端末の取付容易化ガイドライン」を改訂

2009 年 8 月 21 日 制定 / 2020 年 10 月 20 日 改定

1. 目的

このガイドラインは業務用アミューズメント機器に決済などの情報収集端末(以下端末)を安全且つ簡単に接続できるように配慮をおこなうことで、オペレーター・メーカーなどによる取付け時の作業性、安全性の向上を図ることを目的とする。

2. 業務用アミューズメント機器メーカーの責任義務

業務用アミューズメント機器メーカーは、端末を取付けたことによる製品上のトラブル及び、法律上のトラブルについては一切の責任義務を負うものではない。

3. 業務用アミューズメント機器への設計上での配慮事項

3-1-1 内部接続の配慮

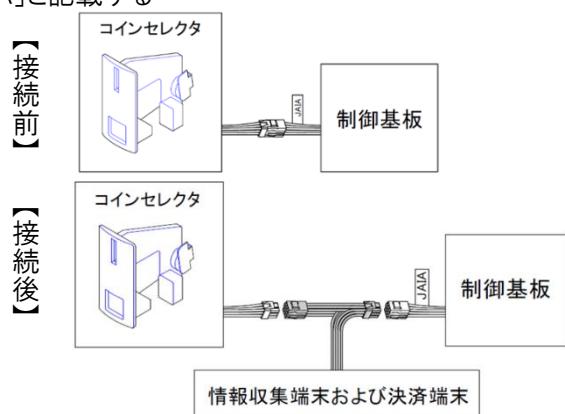
端末を接続するために共通の中継コネクタを用意することを推奨する。なお、このコネクタの信号数では足りない場合は、コネクタの数を増やす事で対応する

- ① 中継コネクタの位置は規定しない。
- ② 中継コネクタは、コインセレクタが必要としない信号線・電源線は配線しなくてもよい。但し、ゲーム機がプライズメーター機能を有する場合は信号線を配線する。
- ③ 中継コネクタは 1 次側(I/O 基板や電源側)をレセプタクル(YLR-09V)とする。
- ④ 電線の色については JAIA「業務用アミューズメント機器の機器内電線の色による識別ガイドライン」を推奨する。
- ⑤ コネクタピンアサイン

コネクタ: JST 製 YLCONNECTOR9 極(YLR-09V)

No.	信号名
1	GND
2	DC+5V
3	DC+12V
4	DC+24V
5	COIN SW A(¥100)
6	COIN SW B(¥500)
7	COIN LOCKOUT A or INHIBIT A
8	COIN LOCKOUT B or INHIBIT B
9	PRIZE METER

なお、このコネクタの近傍には、タグやシールなどを用いて「JAIA」と記載する



3-1-2 端末メーカーへの注意事項

- ・必ず中継ハーネスを使用して端末へ接続してください。
- ・中継ハーネス間の結線は信号線・電源線の有無に関わらずすべてを配線してください。
- ・電源線は筐体への影響を少なくするよう、AWG22以上の線材を使用してください。
- ・電源線は端末の電源として使用しないでください。
- ・中継ハーネスは端末メーカーにてご用意ください。

3-2 外部に取付ける端末への配慮

端末の取付を容易にするために

- ・端末を取り付けるスペースを設けることを推奨する。
- ・端末までの配線経路を設けることを推奨する。
- ・端末のホスト側との接続を行う配線(LAN ケーブルなど)を通す穴又は切り欠きを設けることを推奨する。
- ・穴又は切り欠き部については電気用品安全法の技術基準に準拠しているとともに、特に乳幼児が指などを挟んだり、エッジで怪我の無いように安全面、悪戯等に配慮した設計であること。

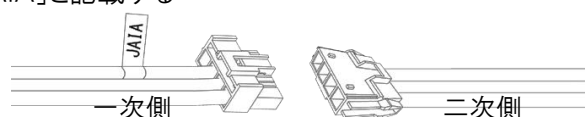
3-3-1 電源供給への配慮

- ① 端末に電源を供給するため、筐体の電源スイッチと連動した AC100V 1A を上限とした電源供給ができる中継コネクタ、分岐コネクタ、AC コンセントのいずれかをを用意する。
- ② 電源供給用コネクタは 1 次側をプラグ(VLP-04VN-1)とする。
- ③ 電線の色については JAIA「業務用アミューズメント機器の機器内電線の色による識別ガイドライン」を推奨する。
- ④ コネクタピンアサイン

コネクタ: JST 製 VLCONNECTOR4 極(1列) (VLP-04VN-1)

No.	信号名
1	AC100V L
2	AC100V N
3	EARTH
4	未接続

なお、このコネクタの近傍には、タグやシールなどを用いて「JAIA」と記載する



3-3-2 端末メーカーへの注意事項

本コネクタから端末側の電源を供給する場合は以下の事にご注意ください。感電、火災等の恐れがあります。

- ・電源供給用ハーネスを使用して端末へ電源を供給してください。
- ・電源供給用ハーネスには必ず 1A の保護回路を入れてください。
- ・電源供給用ハーネスの電線は AWG18 以上の太さの電線を使用してください。
- ・電源供給用ハーネスは専門のハーネス加工業者で製作してください。
- ・AC コンセントがある場合は、コンセントから電源を供給してください。

業務用アミューズメント機器の 機器内電線の色による識別ガイドライン

2003年 4月18日 制定 / 2020年10月20日

1. 目的

このガイドラインの目的は、業務用アミューズメント機器（電気遊戯盤、電気乗物、プライズ機、メダルゲーム機、ビデオゲーム機等）の機器内配線の色により識別することを推奨し、もってオペレーター・メーカー等によるメンテナンス時の作業性、安全性の向上を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

電気遊戯盤、電気乗物、プライズ機、メダルゲーム機、ビデオゲーム機等の業務用アミューズメント機器に適用する。ただし、上記範囲外の製品であってもこれを準用することを妨げない。

3. 用語

3.1. 業務用アミューズメント機器

電気遊戯盤、電気乗物、プライズ機、メダルゲーム機、ビデオゲーム機等の機器。不特定多数の顧客がコイン投入・プリペイドカード・時間貸し等の課金方式により、楽しむことの出来る遊戯機械器具及び装置。

3.2. 機器内配線

機器内の電源供給・信号伝達の為、配線された被覆電線。

3.3. 電源ライン

機器内配線の内、各装置に AC/DC 電源を供給する為の配線ライン。

3.4. 電源ライン以外

機器内配線の内、電源ライン以外の信号、オーディオ等、電源を供給しない配線。

4. 要求事項

4.1. 機器内電線の色

機器内に使用する被覆電線は、右表の色を基本として識別することを推奨する。

但し、リボンケーブル、キャプタイヤケーブル、AVケーブル、ビデオケーブル、USBケーブル等の複合電線及び特種電線、電気機器の付属電線、機器外から引込まれる電線は準用しなくともよい。

〈表 4-1〉被覆電線の色

No.	分類	指定色
1	電源ライン	DC+5V
2		DC+12V
3		DC+24V
4		DC-GND
5		AC100V(N)
6		AC100V(L)
7		上記以外
8	電源ライン以外	信号、オーディオ等
		指定しない

5. 表示

本ガイドラインに適合した製品は、取扱説明書の図面の中、あるいはその近傍に「JAIA電線色ガイドラインに適合しています」と表示することが望ましい。

6. その他

本規格は、一般社団法人 日本アミューズメント産業協会が業務用アミューズメント機器の工業標準を定め、オペレーター・メーカー等によるメンテナンス時の作業性、安全性の向上を図ることを目的として制定公開しました。当協会は本規格を基に製作された製品に関し、本規格の内容に起因する第三者の特許権、その他の権利等の侵害について、その責を負いません。

分科会 委員

(敬称略)

座長 石原正幸 ((株) タイトー)

委員 牛尼伴寛 ((株) カプコン) / 伊藤哲也 ((株) コナミアミューズメント) / 柏木信人 ((株) セガ・インタラクティブ) / 阿部輝仁 ((株) セガ・インタラクティブ) / 井口知彦 ((株) タイトー) / 吉成敦 ((株) バンダイナムコアミューズメント) / 石井雅尊 ((株) バンダイナムコアミューズメントラボ)

事務局 浅見高行 ((一社) 日本アミューズメント産業協会)

パチンコ・パチスロ機 4号転用リスト

「4号転用メダルゲーム機に係る倫理基準の運用規定」に基づき、各メーカーから届出のあった機械を JAIA 事務局で実査。転用に際し改造が正当に行われていると JAIA が承認した機械を掲載します。なお、JAIA では会員が4号転用メダルゲーム機を製造・販売・オペレーション使用する際に「アミューズメント適合機」マークの表示を義務付けています。

届出会員	4号メーカー	機別	筐体名	機種名	発行日
(株)三田商事	北電子	パチスロ	REACH αシリーズ	アイムジャグラーEX～レインボーver	2020/11/17
(株)三田商事	三洋	パチスロ	REACH αシリーズ	パチスロ聖闘士星矢海皇覚醒KH	2020/11/17
(株)マインズ	三洋	パチスロ	ブレイクⅡシリーズ	パチスロ笑わせえるすまん3	2020/11/17
(株)マインズ	ミズホ	パチスロ	ブレイクⅡシリーズ	アナターのオット！？はーです	2020/11/17
(株)マインズ	バルテック	パチスロ	ブレイクⅡシリーズ	パチスロ ロボットガールズZ	2020/11/17
(株)マインズ	ユニバーサルプロス	パチスロ	ブレイクⅡシリーズ	ミリオンゴッド-神々の凱旋-	2020/11/17
(株)マインズ	山佐	パチスロ	ブレイクⅡシリーズ	ニューパルサーSPⅡ	2020/11/17
(株)マインズ	マルホン	パチンコ	ブレイクⅡシリーズ	P鳳凰∞	2020/11/17
(株)マインズ	三洋	パチンコ	ブレイクⅡシリーズ	CR大海物語4	2020/11/20
(株)マインズ	オーイズミ	パチスロ	ブレイクⅡシリーズ	パチスロ ドリームクルーン500	2020/11/20
(株)マインズ	ベルコ	パチスロ	ブレイクⅡシリーズ	プレミアムビンゴ	2020/11/20
(株)マインズ	北電子	パチスロ	ブレイクⅡシリーズ	ニューアイムジャグラーEX	2020/11/20
(株)三田商事	三共	パチンコ	REACH αシリーズ	CRF戦姫絶唱シンフォギア	2020/11/20

※2020年11月15日～11月20日の期間に発行されたものを掲載。いずれも盤面販売。

アミューズメント施設における景品提供営業のガイドライン

2014年3月27日制定

2019年9月26日改正

(一社)日本アミューズメント産業協会(JAIA)

1. 目的

アミューズメントマシンにより提供される景品についてその種類、内容および営業方法を規定することにより、公正な競争秩序を確立するとともに、景品提供営業さらにはアミューズメント業界の将来に向けた健全な発展に資することを目的とする。

2. 定義

本ガイドラインで規定する景品とは風俗営業適正化法第2条第1項第5号で規定されるゲームセンター等における営業において使用される「遊技の結果が物品により表示される遊技の用に供する遊技設備」で提供される物品をいう。

3. 景品の内容

①景品の価額

景品として提供する物品は小売価格でおおむね800円以下のものとする。

小売価格とは、景品専用開発された商品を除き、一般市場における価格とする。

なお、景品専用開発された物品であっても1個あたりの価格はおおむね800円を超えてはならない。

②景品の種類

善良な風俗の保持、清浄な風俗環境の保持および青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する観点から、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らし適合すると認められる景品に限る。

また、食品衛生法の遵守および他者の知的財産権を侵害することがないようにすべきである。

以上の点を踏まえ、次に掲げる物品等をゲームセンター等に設置されるアミューズメントマシンにおいて提供されるとして製造・販売・流通してはならない。

- i たばこ、喫煙器具類およびこれらをモチーフにした物品
- ii 酒類、および酒をモチーフにした物品
- iii 医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を目的とする有機溶剤や成分を含有する物品

- iv 青少年の健全な育成や公序良俗を阻害する内容が印刷または記録された各種メディア(図書、写真、フィルム、ビデオテープ、CD-ROM・DVDなどの記録メディア類)
- v 性的な行為の用に供する物品および性器を模した物品
- vi ショーツ、ブラジャー等の下着類
- vii 金券類および類似品
- viii 食品衛生法に抵触する材料を使用した物品
- ix 偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他者の知的財産権を侵害している物品
- x 心身に危害を与える恐れのある物品(レーザーポインター、刃物類)
- xi 動物愛護の精神に反する恐れのある生物

4. 景品提供の方法

- ①クレーン式遊技機等の遊技設備によりクレーンで釣り上げるなどした物品で小売価格がおおむね800円以下のものを提供すること。
- ②景品は、あらかじめ表示されている物品と同一のものでなければならない。
- ③景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- ④カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- ⑤提供した景品をもって他の景品と交換してはならない。
- ⑥景品が手渡しで提供される仕組みの遊技の場合においても、本ガイドラインの定めるところにより、景品の取り扱いを行わなければならない。
- ⑦風俗営業適正化法に定めるいわゆる4号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる遊技においては、景品を提供してはならない。

5. 附則

このガイドラインは、2019年9月26日から適用する。

「JAEPO2021 オンラインビジネスミーティング」出展社

来年2月5日(金)・6日(土)に幕張メッセで予定されていた「ジャパンアミューズメント EXPO2021」の中止に伴い企画された「JAEPO2021 オンラインビジネスミーティング」(詳細は11月号掲載)の出展社が以下の通り決定した。

【プレミアムプラン】

- (株)セガ
- (株)バンダイナムコアミューズメント
- (株)コナミアミューズメント

【スタンダードプラン】

- (株)アムジ
- (株)マーベラス
- 北日本通信工業(株)
- (株)JIN
- フリー(株)
- 加賀アミューズメント(株)
- (株)エイコー
- プライズフェア((株)エイコー/システムサービス(株)/(株)セガ/
- (株)タイトー/フリー(株)/(株)BANDAI SPIRITS)

来場対象は業界関係者のみ(入場無料)。出展社は来場して欲しい顧客等に来場登録サイトのURLを記載した招待メール等を送付。招待を受けた方は招待メールに記載されたURLにアクセスし、来場者登録フォームから来場申込。自動で発行されるID、パスワードを使用して来場する。



JAEPO2021 オンラインビジネスミーティング